

令和7年度 事業計画

—社会福祉法人旭川福祉会 法人本部—

- 所在地：旭川市南6条通24丁目
- 理念 「強く・明るく・正しい子」の育成
- 事業内容：社会福祉事業（第二種社会福祉事業）
 - ① 保育所事業 旭川啓明保育園
 - ② 保育所事業 神楽岡保育園

1. 重点事項

社会福祉法人としての役割と責任を果たすため、ガバナンスを整備・強化する。法人本部事務局のあり方を検討し体制を確立する。

- 法人本部事務局について、機能の見直しと役割の明確化
- 事務分掌を整備し、事務機能を停滞させないようにする
- コンプライアンスの遵守

法人本部事務局の具体的な業務

- 登記
- 法人単位の諸申請、報告等
- 定款の変更、申請、整備
- 役員等の選任に係る事務
- 理事会、評議員会、評議員専任解任委員会の準備、報告等
- 事業計画、予算案の立案集約、報告
- 法人統括会計全般（決算、財務諸表の作成・報告等）
- 規程改定にかかわる事務（立案・集約）
- 法人職員研修
- 各種団体との対応、連絡調整
- スポーツ振興センター関係業務全般
- 保険商品の契約に係る事務
- 福祉医療機構に係る事務
- 苦情相談窓口用電話の運用・管理
- その他法人で対応すべき事項、雑務

2. 理事会開催予定

	開催時期	主な審議事項
第1回	5月下旬	R6 年度事業報告・計算書類について、理事及び監事候補者の選任、定時評議員会の開催について 評議員候補者の推薦、評議員選任・解任委員会の招集
第2回	6月中旬	理事長の選任
第3回	9月中旬	補正予算案について、規程改定について
第4回	1月中旬	補正予算案について
第5回	3月下旬	R8 年度事業計画・予算案について、規程改定について

各回において理事長より業務執行状況について報告を行う。

この他、必要に応じて随時開催する。

3. 評議員会開催予定

	開催時期	主な審議事項
第1回	6月中旬	R6 年度事業報告・計算書類について、理事及び監事の選任

この他、必要に応じて随時開催する。

4. 評議員選任・解任委員会開催予定：6月中旬 評議員の選任

令和7年度 事業計画

—社会福祉法人旭川福祉会 旭川啓明保育園—

- 所在地：旭川市南6条通24丁目
- 定員：80名
- 保育時間
保育標準時間 7時30分～18時30分 / 保育短時間 8時30分～16時30分

- 理念 「あたらしい一歩に寄り添う」
ひとりひとりの新しい一歩となる保育園での生活
ご家族と手を取り合って、みんなが安心できる場所であるように

- 園目標（育ってほしい子どもの姿）
豊かな心の土台を育む
 - 自分の心と体を尊重できる子ども
 - 人を思いやる心
 - すきなことを見つけられる子ども
 - 挑戦する意欲をもてる子ども

- 保育方針
 - ① 異年齢のかかわり
 - クラスの活動とともに、異年齢のかかわりを大切にします。
 - 様々な年齢の子ども達との関係から、人を思いやる心・自分を大切にする心を育みます。
 - ② 遊びを通して
 - 小さな成功体験を積み重ね、自ら学ぶ力と生きる力を育みます。
 - 子どもが能動的に遊び、楽しみ、心を動かす経験を通して、意欲や創造する力を育みます。
 - 身近な自然に触れて、生活環境に親しみ、愛情と感性豊かな心を育みます。
 - ③ 保護者の皆様と共に育てる
 - ひとりひとりの個性、自然な姿を大切に、子どもに寄り添いかかわります。
 - 子どもも保護者も、みんなが安心して過ごせる環境を作ります。
 - ④ 食の楽しさによろこびにふれる
 - 楽しみを持って食べられる環境を整えます。
 - クッキング、野菜の栽培など食育活動を通して、食への関心を育みます。

1. 園児数：令和7年4月1日付

クラス	たんぽぽ		ちゅうりっぷ	もも	すみれ	ひまわり
年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
受入 可能数	10名	10名	12名	12名	16名	20名
4/1付 入所数	4名	5名	10名	17名	12名	12名

2. 職員数：令和7年4月1日付

園長1名、副園長1名、リーダー保育士2名、保育士9名・非常勤6名
調理員2名・非常勤1名、事務員2名
嘱託医1名、嘱託歯科医1名、運動遊び講師1名

3. 年間行事予定 別紙 年間行事予定表参照

4. 重点事項

① 定員の変更

定員80名から70名へ変更を検討する。

R7年度も定員の充足が見込めず、R6年度からさらに園児数が減少しているため、定員を減らすことで委託費収入増と運営の安定を図る。

変更後の定員数（案）

0歳児：8名、1歳児：8名、2歳児：12名、3～5歳児：各14名

あわせて令和8年度4月から認定こども園への移行について検討を進める。

② 施設・設備関係

園舎内外の危険箇所及び破損している箇所の補修、改修を行う。

*重点箇所：乳児保育室、門扉、ドアや園庭など死角となる箇所

③ 保育

運動遊び、英語遊びなど外部講師への委託による新しい取り組み

遊具玩具、遊びの内容について見直し

保護者への情報共有（動画配信、園内掲示物、写真販売の取り組み）

④ 給食

栄養士の退職に伴い、栄養士業務の外部委託を開始

献立全般、発注量と提供量について見直し（主食の提供開始）

保育職員と給食職員の連携強化（食べる意欲と残食を減らす工夫）

給食職員の定年後再雇用と人材育成

⑤ 職員

新しい体制での取り組み（副園長、リーダー職員の配置）

保護者対応・支援へのバックアップ体制

特に午後（夕方）の時間帯の人員確保、人員配置の工夫

⑥ 危機管理・防災

引き続き BCP 作成を進める

⑦ その他

広報活動の強化：ホームページや SNS を活用した情報配信

5. 中期計画（令和7年～令和9年）

中央地区における人口（特に若年層）の著しい減少の中、入所園児を確保できるよう努める。

① 施設・設備関係

事故防止委員会であげられた園舎内外のリスクのある個所、使い方等を見直し、今後の改善策について検討を進める。

② 保育

各室の使い方を見直し、安全に保育できる環境を整えていく。

コロナ渦より中止していた行事の見直し

付帯施設（元・東光乳児保育園園舎及び敷地）を活用した栽培活動、神楽岡保育園との交流等

③ 給食

適切な栄養管理の実施

給食職員の育成と人材確保

④ 職員

キャリアアップ研修、実践的な研修の受講促進

ボトムアップできる体制の強化

時短勤務等を活用した働きやすい職場環境の整備と職員の負担軽減

業務軽減の取り組み、職員の心理的負担の軽減

⑤ その他

国、旭川市等の保育 DX 推進について、適切に対応していく。

令和7年度 事業計画

—社会福祉法人旭川福祉会 神楽岡保育園—

- 所在地：旭川市神楽岡14条4丁目
- 定員：80名
- 保育時間
保育標準時間 7時30分～18時30分 / 保育短時間 8時30分～16時30分

- 理念
「強く・明るく・正しい子」
強く： 戸外遊びや園外散歩を多く取り入れ丈夫な体づくりをする
明るく： 思ったこと、感じたこと、考えたことを素直に表現する
正しい子： 友達の良さを認め合いながら個々の力を伸ばしていく

- 園目標（育ってほしい子どもの姿）
 - 思いやる心・感性豊かな心を育む
 - 心身ともにたくましい子どもを育む
 - 自分で考え、自分で行動できる子どもを育む

- 保育方針
 - 明るく穏やかな雰囲気の中で、安心して安全な居心地の良い生活環境を整える。
 - 子どものありのままを受け入れ、一人ひとりを大切にし、子ども達が自分をかけがえのない存在であると実感し自己を発揮できるよう、自己肯定感を形成していく。
 - 豊かな遊びの機会を提供し、自主性と想像力を育み、園外活動を通して健康な体作りや自然の中での発見や不思議を体験して感性を育てていく。
 - 食育を保育の重要なテーマと捉え、子どもが楽しい雰囲気の中で給食を美味しく食べる時間を大切にし、クッキングや食農体験などを通して食に対する興味を広げる。

1. 園児数：令和7年4月1日付

クラス	めだか小	めだか中	めだか大	らっこ	いるか	くじら
年齢	0歳	12	2歳	3歳	4歳	5歳
受入可能数	10	10	12	12	16	20
4/1付入所数	6	11	16	16	17	17

2. 職員数：令和7年4月1日付
園長1名、主任保育士1名、副主任保育士1名、保育士10名・非常勤8名
調理員1名・非常勤2名、事務員1名、用務員1名
嘱託医1名、嘱託歯科医1名、運動遊び講師1名・英語遊び講師1名
3. 年間行事予定 別紙 年間行事予定表参照
4. 重点事項
 - ・園長は、保育士の業務過多の改善や、働きやすい職場環境作りに努める
 - ・主任、副主任を中心として、中堅保育士の育成と保育全体のチーム力向上に力を入れていく。それと共に保育士の個性や強みを生かした保育を取り入れ実践していく
 - ・ノンコンタクトデイ（子どもと関わらない日）を設けていく
 - ・1歳児の受入れを積極的に行い運営の安定を図る
5. 中期計画（令和7年～令和9年）
 - 児童公園側のウッドデッキ塗装及び補修
 - 園庭の一角に、0.1歳専用の遊びスペースを設置する
 - 防犯対策として、SECOMの導入
 - 旭川啓明保育園付帯施設において、旭川啓明保育園との保育交流として畑作りを行い、食農体験を一緒に楽しんでいく。
 - 子育て支援員の任用を検討